

令和8年度備中管内周遊バス旅行助成事業の概要

1 事業の目的

岡山県備中県民局管内（以下、「管内」という。）を訪れる貸切バス旅行による観光旅行を促進し、備中地域の魅力を発信するとともに、観光需要の喚起と周遊型観光の振興を図ることを目的とする。

2 助成対象事業者の要件

旅行業法及び同法施行規則の規定による第1種旅行業、第2種旅行業、第3種旅行業の登録を受けている国内の旅行業者とする。

3 助成対象事業

助成対象とする旅行の要件は、次のとおりとする。

- (1) 1バスツアーの構成人員が15名以上（実績値）であること。
- (2) 管内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること。
- (3) 管内で1か所以上の有料観光施設又は食事処（宿泊施設を除く。）を利用すること。
- (4) 旅行形態は募集型企画旅行であること。
- (5) 当該バスツアーの催行について、岡山県の他の助成措置を受けていないこと。

4 実施期間

補助金の交付決定の日から令和9年2月28日までとする。

5 助成金額

- (1) 基本助成額
バス1台につき5万円を助成する。
- (2) 期間加算額
備中県民局が指定する期間に発着するツアーについては、バス1台につき2万円を助成する。
- (3) 体験加算額
備中県民局が指定する体験アクティビティを組み込んだツアーについては、バス1台につき2万円を助成する。

※ただし、基本助成額及び加算額合計が実績額を超える場合は、実績額を助成額とする。

※助成金額の上限は1営業所あたり70万円とする。

